

議員提出議案第7号

行政改革等調査特別委員会の設置に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成19年6月15日提出

提出者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	知久馬二三子
賛成者	三朝町議会議員	平井満博
賛成者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖

行政改革等調査特別委員会の設置に関する決議

次のとおり、地方自治法第110条及び三朝町議会委員会条例第5条の規定により、行政改革等調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目的 「自立に向けた変革のための行動計画」に対応するため、行政改革等に関する調査研究を行う。
- 2 委員の定数 15名
- 3 経費 予算の範囲内
- 4 調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。

平成 19 年 6 月 15 日

三朝町議会議長 牧 田 武 文 様

行政改革等調査特別委員会

委員長 杉 原 憲 靖

行政改革等に係る事務調査について

このことについて、本委員会は、事務調査をすることを決定したので、地方自治法第 110 条第 3 項及び会議規則第 75 条の規定により、本議会での承認を要請します。

記

- 1 調 査 地 福井県池田町ほか
- 2 調 査 事 項 「自立に向けた変革のための行動計画」に対応するため、行政改革等に関する調査研究を行う。
- 3 調 査 方 法 閉会中において調査する。
- 4 調 査 期 間 平成 19 年 6 月 19 日から平成 19 年 6 月 21 日
- 5 経 費 予算の範囲内